

第61期

定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2025年3月28日（金曜日）
午前10時

開催
場所

和歌山市友田町五丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山
6階 ルグランA

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
※株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産をご用意いたして
おりません。

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員
である取締役を除く。）
11名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締
役3名選任の件

目 次

■ 第61期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	6
■ 事業報告	23
■ 連結計算書類	45
■ 計算書類	47
■ 監査報告書	49

議決権行使期限

2025年3月27日（木曜日）
午後6時まで

証券コード 3683
2025年3月12日

株 主 各 位

和歌山市紀三井寺849番地の3
株式会社サイバーリンクス
代表取締役社長 東 直 樹

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の URL にアクセスのうえご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.cyber-l.co.jp/ir/stock/meeting/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、後述の「議決権行使に関するご案内」をご確認いただき、2025年3月27日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前10時
（なお、受付開始時間は、午前9時15分を予定しております。）
2. 場 所 和歌山市友田町五丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山 6階 ルグランA
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
 - ◎報告事項
 1. 第61期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査等委員会の第61期（2024年1月1日
から2024年12月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
 - ◎決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、2025年3月27日(木曜日)午後6時までに行使してください。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(2) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年3月27日(木曜日)午後6時までには到着するようご返送ください。

各議案につき賛否が表示されていない場合には、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

(3) インターネットと書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、省資源のため、本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。
 - 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査した対象書類の一部であります。
 - 企業集団の現況に関する事項 主要な事業所、主要な借入先
 - 会社の新株予約権等に関する事項
 - 会計監査人に関する事項
 - 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - 連結株主資本等変動計算書
 - 連結注記表
 - 株主資本等変動計算書
 - 個別注記表
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

● 議決権行使に関するご案内

インターネットにより議決権を行使される方へ



インターネットによる議決権行使は、次のいずれかの方法によって可能です。

- ①QRコードを読み取る方法「スマート行使」
- ②議決権行使コード・パスワードを入力する方法

次ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、ご行使ください。

行使期限

**2025年3月27日（木曜日）
午後6時受付分まで有効**

- インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットと書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に關してのみ有効です。なお、パスワードは一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、議決権行使ウェブサイトの画面の案内に従ってお手続きください。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

書面により議決権を行使される方へ



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

**2025年3月27日（木曜日）
午後6時到着分まで有効**

当日出席される方へ



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

資源節約のため本招集ご通知をご持参ください。

※株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証する書面をご提出ください。

日 時

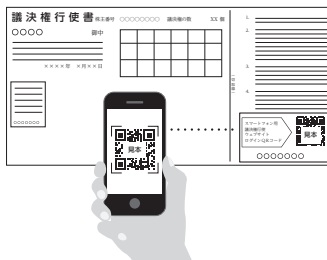
**2025年3月28日（金曜日）
午前10時（午前9時15分より受付開始予定）**

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

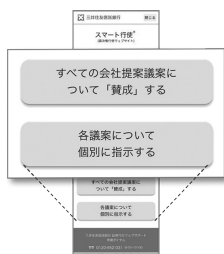
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

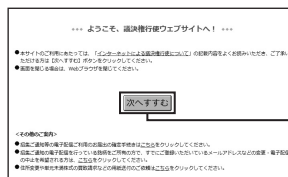
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

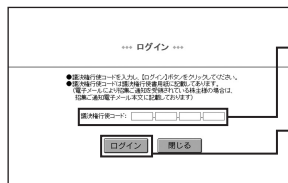
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」
をクリック

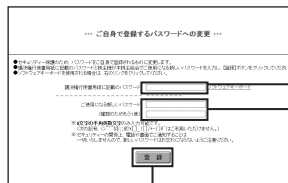
- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用に
なる新しいパス
ワードを設定し
てください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第61期期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、将来の事業展開と経営基盤の充実のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針とし、利益の状況、翌期以降の収益の見通し、キャッシュ・フローの状況、及び配当性向などを総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき17円00銭 総額 189,935,475円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の当社の継続的な事業拡大及び経営体制強化に備えるとともに、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ることを目的に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の増員が可能となるよう、現行定款第19条を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 （員数） 第19条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、 <u>10</u> 名以内とする。 2. 当社の監査等委員である取締役は、 <u>5</u> 名以内とする。	第4章 取締役及び取締役会 （員数） 第19条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、 <u>12</u> 名以内とする。 2. （現行どおり）

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（9名）が任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るために2名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
1	むら かみ つね お 村 上 恒 夫 (1947年11月13日生)	1979年10月 当社 専務取締役 1990年 4 月 当社 代表取締役専務 1993年11月 当社 代表取締役社長 2019年10月 (株)南大阪電子計算センター 取締役（現任） 2022年 7 月 (株)シナジー 取締役（現任） 2024年 3 月 当社 代表取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] (株)南大阪電子計算センター 取締役 (株)シナジー 取締役	96,060株
2	ひがし なお き 東 直 樹 (1956年 4 月11日生)	1993年11月 (株)近畿中部レジホンセンター（現(株)サイバーリンクス）入社 1997年 6 月 同社 取締役システム開発部長 2000年 1 月 当社 取締役リテイルネットワーク部長 2003年 4 月 当社 取締役リテイルネットワーク事業部長 2012年 3 月 当社 常務取締役リテイルネットワーク事業部長 2012年 4 月 当社 常務取締役 2019年10月 (株)南大阪電子計算センター 取締役（現任） 2022年 7 月 (株)シナジー 取締役（現任） 2024年 3 月 当社 代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] (株)南大阪電子計算センター 取締役 (株)シナジー 取締役	29,064株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
3	ゆ か わ た か し 湯 川 隆 志 (1958年1月17日生)	1998年1月 (株)整理回収銀行（現(株)整理回収機構）入行 1998年7月 同行 退行 1998年8月 当社 入社 2000年1月 当社 移動通信部長 2001年6月 当社 モバイルネットワーク部長 2002年3月 当社 取締役モバイルネットワーク部長 2003年4月 当社 取締役モバイルネットワーク事業部長 2012年3月 当社 常務取締役モバイルネットワーク事業部長 2012年4月 当社 常務取締役（現任） [重要な兼職の状況] 該当事項なし	23,736株
4	み づ ま い つ の お 水 間 乙 允 (1961年10月4日生)	1984年4月 (株)インアンドイン入社 1986年4月 同社 退社 1991年3月 ナード(株)設立 取締役 2000年12月 同社 取締役 退任 2001年1月 当社 入社 リテイルネットワーク部担当部長 2005年5月 当社 技術統括室長 2008年1月 当社 事業推進本部副本部長 2012年4月 当社 執行役員最高情報責任者（C I O） 2023年3月 当社 取締役 最高情報責任者（C I O）（現任） 2024年4月 (株)南大阪電子計算センター 取締役（現任） (株)シナジー 取締役（現任） [重要な兼職の状況] (株)南大阪電子計算センター 取締役 (株)シナジー 取締役	33,345株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
5	まつ やま こう じ 松 山 浩 士 (1969年1月27日生)	1992年3月 住友金属システム開発(株) (現キヤノンITソリューションズ(株)) 入社 2002年3月 同社 退社 2002年4月 NECシステムテクノロジー(株) (現NECソリューションイノベータ(株)) 入社 2002年9月 同社 退社 2003年10月 当社 入社 2013年1月 当社 クラウド基盤管理室 事業室長 2019年1月 当社 流通クラウド事業部 流通サービス本部 本部長 2020年4月 当社 流通クラウド事業本部 副事業本部長 2021年4月 当社 執行役員 流通クラウド事業本部 副事業本部長 2024年3月 当社 取締役 流通クラウド事業本部 事業本部長 (現任) [重要な兼職の状況] 該当事項なし	6,231株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
6	なか ごし やす ゆき 中 越 康 之 (1965年2月21日生)	1988年4月 (株)紀陽銀行 入行 2005年3月 同行 退行 2005年4月 (株)ピクセラ 入社 2005年8月 (株)ピアレックス・テクノロジーズ 取締役 2009年11月 (株)ピクセラ 退社 2009年12月 当社 入社 リテイルネットワーク事業部営業本部 課長 2012年7月 当社 リテイルネットワーク事業部営業部 部長 2020年1月 当社 リテイル事業部 事業部長 2022年4月 当社 執行役員 リテイル事業部 事業部長 2024年4月 当社 執行役員 流通クラウド事業本部 副事業本部長 兼 リテイル事業部 事業部長 2025年1月 当社 執行役員 流通クラウド事業本部 副事業本部長 (現任) [重要な兼職の状況] 該当事項なし	5,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
7	とり い たか ゆき 鳥 居 孝 行 (1972年2月21日生)	1994年4月 (株)紀陽銀行 入行 2000年3月 当社へ出向 2003年2月 当社 総合管理部 経営企画室長 2003年7月 (株)紀陽銀行 退行 2003年8月 当社 入社 2008年1月 当社 総合管理部 総務企画課 課長 2011年4月 当社 総合管理部 部長代理 2012年4月 当社 総合管理部 部長 2022年4月 当社 執行役員 総合管理部 部長(現任) 2022年7月 (株)シナジー 監査役(現任) 2023年3月 (株)南大阪電子計算センター 監査役(現任) [重要な兼職の状況] (株)南大阪電子計算センター 監査役 (株)シナジー 監査役	9,800株
8	もり た よし つぐ 盛 田 義 次 (1956年12月20日生)	1980年4月 (株)南大阪電子計算センター 入社 2016年12月 同社 取締役 2018年12月 同社 常務取締役 2021年12月 同社 取締役副社長 2022年12月 同社 代表取締役社長(現任) 2023年3月 当社 取締役(現任) [重要な兼職の状況] (株)南大阪電子計算センター 代表取締役社長	20,064株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
9	ほん ま ひで あき 本 間 英 明 (1957年11月24日生)	1982年 2 月 本間英明土地家屋調査士事務所開設 1985年11月 (株)中央調査設計 取締役社長 2004年 7 月 (株)アイディーユー総合事務所 (現(株)エスクロー・エージェン ト・ジャパン) 代表取締役 2007年 4 月 (株)エスクロー・エージェント・ ジャパン 代表取締役社長 2009年 5 月 (株)中央グループホールディング ス 代表取締役会長 2014年 5 月 (株)エスクロー・エージェント・ ジャパン・トラスト (現(株)エス クロー・エージェント・ジャパ ン信託) 取締役 (現任) 2017年 7 月 (株)中央グループ 取締役 2017年11月 (株)中央グループ 代表取締役会長 (現任) 2018年 4 月 (株)ネグプラン (現(株)中央グルー プ) 取締役 2021年 5 月 (株)エスクロー・エージェント・ ジャパン 代表取締役会長 (現任) 2023年 3 月 当社 取締役 (現任) 2024年 2 月 (株)中央プランニング 代表取締役 (現任) [重要な兼職の状況] (株)エスクロー・エージェント・ジャパン 代表 取締役会長	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
10	うち だ よし ひこ 内 田 善 彦 (1968年5月17日生)	1994年4月 日本銀行 入行 2004年7月 同行金融研究所 企画役 2005年4月 大阪大学大学院経済学研究科 助教授 2014年7月 金融庁監督局 監督企画官 2017年8月 東京大学公共政策大学院 教授 2019年10月 東京大学大学院総合文化研究科 教授 2020年4月 同研究科 特任教授 2023年5月 日本銀行 退行 2023年6月 周南公立大学福祉情報学部 教授 2024年3月 当社 取締役 (現任) 2024年4月 周南公立大学情報科学部 教授 (現任) [重要な兼職の状況] 周南公立大学情報科学部 教授	一株
11	しも ひろし 下 宏 (1946年7月1日生)	1969年4月 和歌山県庁 入庁 1988年4月 新宮保健所 総務課長 1991年4月 新宮土木事務所 総務管理課長 1994年4月 東牟婁県事務所 総務課長 1996年4月 和歌山県企画部 地域振興課副課長 1998年4月 和歌山県企画部 地域振興課長 2001年4月 和歌山県広報室長 2003年4月 和歌山県海草振興局長 2005年4月 和歌山県商工労働部長 2007年3月 和歌山県庁 退職 2007年5月 新宮商工会議所専務理事 2009年4月 和歌山県副知事 (現任) [重要な兼職の状況] 該当事項なし	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 村上恒夫氏は、当社の代表取締役就任後、長年にわたり優れたリーダーシップを発揮し、当社事業の成長を牽引してまいりました。経営者としての豊富な経験を活かして当社グループの持続的な企業価値向上に寄与できるものと判断し、取締役候補者としたしました。

3. 東直樹氏は、入社以来、流通クラウド事業及び官公庁クラウド事業を担当し、同事業における豊富な知識・経験を有しております。2024年3月に代表取締役役に就任後は経営戦略の立案、実行にリーダーシップを発揮し、当社事業の成長を牽引し、その職責を果たしております。今後も当社グループの持続的な企業価値向上に寄与できるものと判断し、取締役候補者といたしました。
4. 湯川隆志氏は、入社以来、モバイルネットワーク事業を担当し、同事業における豊富な知識・経験を有し、常務取締役として、その職責を果たしております。今後も当社グループの経営の推進役として適任と判断し、取締役候補者といたしました。
5. 水間乙允氏は、ブロックチェーン・分散型ID基盤を含めたIT技術に精通しており、取締役として、その職責を果たしております。今後も当社グループの経営の推進役として適任と判断し、取締役候補者といたしました。
6. 松山浩士氏は、流通クラウド分野及びIT技術に精通しており、取締役として、その職責を果たしております。今後も当社グループの経営の推進役として適任と判断し、取締役候補者といたしました。
7. 中越康之氏は、新任の取締役候補者であります。同氏は、入社以来、リテイルネットワーク事業を担当し、同事業における豊富な知識・経験を有しております。同氏はリーダーシップを発揮し担当分野をけん引してきたことから、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者といたしました。
8. 鳥居孝行氏は、新任の取締役候補者であります。同氏は、入社以来、管理部門を担当し、同分野における豊富な知識・経験を有しております。同氏はリーダーシップを発揮し担当分野をけん引してきたことから、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者といたしました。
9. 盛田義次氏は、長年にわたり株式会社南大阪電子計算センターの取締役を務められ、同社の事業拡大に貢献してまいりました。官公庁クラウド事業における豊富な知識・経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者といたしました。
10. 本間英明氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、長年にわたり株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの取締役を務められ、豊富な経営経験を有しております。また当社トラスト事業がターゲットとしている不動産業界に関する豊富な経験・知識を有しており、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。
11. 本間英明氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
12. 内田善彦氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、日本銀行、金融庁における豊富な経験を有しており、また大学では、リスク管理、ブロックチェーン、電子証明書に関する研究をされ当該分野における深い知見を有しております。トラスト事業の展開をはじめとする当社グループの中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。
13. 内田善彦氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
14. 当社は、本間英明及び内田善彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
15. 当社は、本間英明氏及び内田善彦氏との間で、当社の定款及び会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低限度額としております。

16. 下宏氏は、新任の社外取締役候補者であります。同氏の取締役就任日は、2025年4月1日を予定しております。
17. 下宏氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、行政における長年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、官公庁クラウド事業の展開をはじめとする当社グループの中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。
18. 下宏氏は、東京証券取引所の定めにに基づく独立役員の候補者であります。
19. 下宏氏の選任が承認された場合、当社の定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低限度額としております。
20. 本間英明氏、内田善彦氏及び下宏氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。
21. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が選任された場合には各氏は当該契約の被保険者となります。当該契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。
22. 各候補者の所有する当社株式の数は、2024年12月31日現在のものであります。
23. 現在当社の取締役である各候補者の当社における担当は、事業報告「3. (1) 取締役の氏名等」に記載のとおりであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	もり もと てっ ぺい 森 本 鉄 平 (1978年12月27日生)	2004年12月 EY新日本有限責任監査法人 入所 2008年6月 公認会計士登録 2010年10月 アーンスト・アンド・ヤング トロント事務所 出向 2012年3月 EY新日本有限責任監査法人 帰任 2021年1月 公認会計士森本鉄平事務所 所長(現任) 2021年1月 税理士法人エムズ会計 入社 2021年3月 税理士登録 2021年3月 税理士法人エムズ会計 社員(現任) 2021年4月 南富士有限責任監査法人 代表社員(現任) 2022年2月 ライオンケミカル(株)取締役(現任) 2023年1月 MINAMI FUJI ASIA PACIFIC SINGAPORE PTE.LTD. Director(現任) 2023年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年10月 ワコン(株)取締役(現任) [重要な兼職の状況] 税理士法人エムズ会計 社員 公認会計士森本鉄平事務所 所長 ライオンケミカル(株)取締役	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
2	やま さき かず のり 山 崎 和 典 (1963年6月28日生)	1986年4月 田辺市役所入所 2002年4月 田辺広域任意合併協議会事務局 計画課計画係長 2004年7月 田辺広域合併準備会事務局管理 課管理係長 2005年5月 田辺市企画部情報政策課情報政 策係長 2008年4月 財団法人紀南環境整備公社事務 局次長 2012年4月 田辺市教育委員会スポーツ振興 課市民スポーツ係長 2013年4月 財団法人紀南環境整備公社事務 局次長 2013年10月 紀南環境広域施設組合事務局次 長 2014年4月 田辺市教育委員会スポーツ振興 課長 2015年4月 田辺市総務部財政課長 2016年4月 同市総務部総務課長 2020年4月 同市企画部企画広報課長 2021年4月 同市企画部長 2024年4月 当社取締役（監査等委員）（現 任） [重要な兼職の状況] 該当事項なし	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
3	みや うち ひろし 宮内 宏 (1960年9月22日生)	1985年4月 日本電気(株) 入社 2001年4月 同社 インターネットシステム研 究所 研究部長 2004年3月 同社 退職 2008年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) ひかり総合法律事務所 入所 2011年6月 宮内宏法律事務所(現宮内・水 町IT法律事務所) 代表弁護士 (現任) 2015年7月 VALUENEX(株) 監査役(現 任) 2017年11月 (株)トウスイ 監査役(現任) 2023年3月 (株)ユニバーサルエンターテイン メント 社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 宮内・水町IT法律事務所 代表弁護士	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 森本鉄平氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、公認会計士及び税理士としての経験を通じて培われた監査・会計及び税務における豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。
3. 森本鉄平氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 山崎和典氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、行政における長年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。
5. 山崎和典氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、森本鉄平氏及び山崎和典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、森本鉄平氏及び山崎和典氏との間で、当社の定款及び会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低限度額としております。

8. 宮内宏氏は、新任の社外取締役候補者であります。同氏は、弁護士としての専門的な知識と経験を有しており、特に電子委任状法の制定、電子署名法施行規則改訂等の電子取引関係法令の法制度整備に参画された経歴を持ち、IT法務、企業法務等にも精通していることから、トラスト事業に対する助言及び当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけることを期待し、社外取締役候補者といいたしました。
9. 宮内宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
10. 宮内宏氏の選任が承認された場合、当社の定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低限度額としております。
11. 森本鉄平氏、山崎和典氏及び宮内宏氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。
12. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が選任された場合には各氏は当該契約の被保険者となります。当該契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されません。

【ご参考】取締役候補者のスキルマトリックス

サイバーリンクスグループの中期経営計画の実現に向け、取締役会が特に備えるべき分野を定義しております。

第3号議案、第4号議案が承認可決された場合における、各取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

氏 名	当社における地位	企業経営 経営戦略	事業・ 業界経験	テクノロジー	財務・ 会計	法務・ コンプライアンス	ガバナンス
村 上 恒 夫	代表取締役会長	○	○	○			○
東 直 樹	代表取締役社長	○	○				○
湯 川 隆 志	常務取締役	○	○				○
水 間 乙 允	取締役		○	○			○
松 山 浩 士	取締役		○	○			
中 越 康 之	取締役		○				
鳥 居 孝 行	取締役				○	○	○
盛 田 義 次	取締役	○	○				○
本 間 英 明	取締役 (社外)	○	○				○
内 田 善 彦	取締役 (社外)		○	○			
下 宏	取締役 (社外)		○				

氏 名	当社における地位	企業経営 経営戦略	事業・ 業界経験	テクノ ロジー	財務・ 会計	法務・ コンプライ アンス	ガバナンス
森 本 鉄 平	取締役（社外・ 監査等委員）				○		
山 崎 和 典	取締役（社外・ 監査等委員）		○				
宮 内 宏	取締役（社外・ 監査等委員）					○	

（注）上記一覧表は、各取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

【ご参考】社外取締役の独立性に関する基準

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、次の事項のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなす。

- A. 当社グループの取引先であって、当該取引先の事業年度における年間売上高の2％を超える金額の支払を当社から受けた者又はその業務執行取締役、執行役、執行役員、従業員（以下、これらを「業務執行者」という。）
- B. 当社グループの取引先であって、当社の事業年度における売上高の2％を超える金額を当社に対して支払った者又はその業務執行者
- C. 当社グループの借入額が当社の事業年度における総資産の2％を超える借入先の業務執行者
- D. 当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上（当社の1事業年度につき）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士又は弁護士等の専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- E. 当社議決権の10％以上を直接又は間接的に保有している大株主又はその業務執行者
- F. 過去2年間に於いてAからEまでのいずれかに該当していた者
- G. 次の（a）から（d）までのいずれかに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
 - （a）AからFまでに掲げる者（但し、役職者でない従業員を除く）
 - （b）当社の子会社の業務執行者
 - （c）当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （d）過去2年間に於いて（b）、（c）又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

以 上

事業報告

〔2024年1月1日から
2024年12月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しております。先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループがサービスを提供する市場におきましては、人口減少等の社会構造の変化、コロナ禍を契機とした生活様式や働き方の多様化への対応等から、D X（注）やデジタル化に向けた投資意欲は旺盛に推移しております。

流通食品小売業においては、物価高が長引く中で消費者の「節約志向」「買い控え傾向」が一層強まっていることに加え、仕入価格や光熱費の高騰等によるコストの増加等、厳しい状況が続いています。中長期的な視点に立てば、人口減少に伴う市場縮小の脅威にさらされており、また、業種・業界の垣根を越えた競争の激化や既存企業間の出店競争、人材不足や人件費上昇といった問題に直面しております。このように厳しさを増す経営環境を打開するには、D Xの推進等により、店舗運営の効率化や、卸売業・製造業との連携によるサプライチェーンの最適化など、生産性向上に向けた取組を進めることが不可欠となっております。また、物流の「2024年問題」を受け、企業間の壁を越えた物流の効率化に取り組む動きがあるなど、非競争領域における協業や共同利用の考え方が広がりつつあります。

官公庁においては、総務省から示されている「自治体デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画」に基づき、官公庁・自治体のD Xの進展が期待されます。具体的には、自治体の基幹業務システムの統一・標準化について2026年3月迄にガバメントクラウド（注）を活用した標準準拠システムへの移行を目指す方針が示されております。また、マイナンバーカードと健康保険証や運転免許証との一体化をはじめとするマイナンバーカードの普及・利用

促進により、住民サービスの向上と行政の効率化が加速するものと考えられます。

さらに、コロナ禍を契機にはじまった商慣習の変革に伴い、紙・対面に基づく様々なやりとりをサイバー空間において実現するためのデータ流通基盤となる「トラストサービス」へのニーズは飛躍的に高まっており、簡易かつ信頼性の高いサービスが急速に普及していくと考えられます。

携帯電話販売市場においては、携帯端末の高価格化等による買い替えサイクルの長期化や、オンラインショップでの販売や中古端末の販売により、店頭での販売台数が減少傾向にあります。一方で、店舗数・店舗規模については、マーケットに合わせた戦略的な出店、効率化の方針が示されており、依然として厳しい環境が続いております。

今後については、5Gサービスによる新たな需要の拡大や、2026年3月に予定される3Gサービス終了に向けた端末買い替え需要などの事業機会も見込まれます。

このような状況のもと、「L I N K S m a r t ~もたず、つながる時代へ~」をブランドコンセプトに、「シェアクラウド（共同利用型クラウド）」による安心、安全、低価格で高品質かつ高機能なクラウドサービスの提案を積極的に進めてまいりました。

また、当社は、W o r k S m a r t 「一人ひとりが主役～健康で生き活きと働きがいのある職場づくり～」をビジョンに掲げ、2024年度は最大8.1%（全社平均3.5%）の給与水準の引き上げや本社オフィスの改装を実施しました。今後も持続的な待遇向上をはじめ、人的資本投資を進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高15,870百万円（前期比5.6%増）、営業利益1,255百万円（前期比20.7%増）、経常利益1,266百万円（前期比19.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益814百万円（前期比83.0%増）となり、売上高、営業利益及び経常利益は過去最高を達成いたしました。

また、当社グループが経営上の重要指標と位置づける定常収入（注）は、サービス提供の拡大等により433百万円増加し、8,125百万円（前期比5.6%増）となり、順調に推移しました。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、報告セグメントの区分方法を変更しているため、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分方法に基づいております。

＜流通クラウド事業＞

流通クラウド事業におきましては、卸売業向けEDIサービス「クラウドEDI-Platform」や小売業向けEDIサービス「BXNOAH」等のクラウドサービス提供拡大により定常収入が増加しました。一方、給与水準の引き上げや開発力及び営業力強化のための採用に伴う労務費の増加、ソフトウェア償却費の増加等により減益となりました。

主力サービスである食品小売業向け基幹システム「@rms」について、中大規模顧客向け展開の加速に向けて進めておりました高速処理化等の開発が完了し、2024年5月に、新バージョン「@rms V6」としてリリースいたしました。順調に複数の中大規模顧客より受注を獲得しており、現在も多くの引き合いをいただいております。引き続き、更なる受注獲得を目指すとともに、一層の機能充実に向けた開発を進めてまいります。

また、2024年2月よりパーソナル人工知能を開発するSENSY株式会社と業務提携を開始し、当社の「@rms自動発注」と同社のAIを掛け合わせるにより需要予測の精度向上を実現した「AI自動発注」を2024年7月にリリースいたしました。

さらに、「C2Platform」の商談支援サービスについて、一般社団法人日本加工食品卸協会（以下「日食協」）及び大手食品卸売業5社との実証実験が完了いたしました。また、日食協がメーカー・卸売業間における商談業務の標準化推進を目的に新たに構築した商談支援システム「N-Sickle」のエンジンに採用され、2024年12月より稼働を開始いたしました。引き続き加工食品卸売業界向けへの展開に向けた取組を進めてまいります。

なお、近年の物価上昇、IT人材の慢性的な不足等の環境変化に対応するため、2024年10月より順次、各種サービス料金の改定を進めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,902百万円（前期比6.1%増）、セグメント利益（経常利益）は837百万円（前期比12.6%減）となりました。

<官公庁クラウド事業>

官公庁クラウド事業におきましては、医療分野において大型のシステム更新案件の貢献があったものの、前期より防災工事案件やネットワーク工事案件が減少したことにより減収となりました。

一方、自治体D X関連サービスの進展に伴い定常収入が増加したことなどから、収益性が向上し、増益となりました。主に、全国展開している文書管理システム「Active City」の受注が好調であるほか、前期にリリースした自治体専用の電子認証サービス「マイナサイン」が、三田市のスマート図書館サービスや市民健康アプリサービスにおける本人確認サービスとして採用されるなどの進展をしております。さらに今後の展開を加速させるため、2024年6月開催の展示会（自治体D X展）に出展いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は6,822百万円（前期比0.2%減）、セグメント利益（経常利益）は509百万円（前期比27.3%増）となりました。

<トラスト事業>

トラスト事業におきましては、デジタル証明書発行サービス「Cloud Certs」のサービス提供拡大により増収となりました。

「Cloud Certs」は、2024年3月より、国家資格保持の証明書のデジタル化としては国内初の取組として、公益社団法人日本薬剤師会が発行する「薬剤師資格証」の発行を開始いたしました。また、2024年8月より、近畿大学が実施している外国語課外講座の修了証の発行を開始いたしました。さらに、小規模利用ユーザーに対応したスタンダード版のリリースや、ブロックチェーンEXPO（2024年5月開催）等の展示会に出展するなど、今後の更なるサービス展開に向けた取組に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は81百万円（前期比90.0%増）、セグメント損失（経常損失）は81百万円（前期はセグメント損失111百万円）となりました。

<モバイルネットワーク事業>

モバイルネットワーク事業におきましては、高価格帯端末の売行が好調であったことや、端末販売に係るインセンティブ収入が前期よりも増加したため、

増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,064百万円（前期比15.4%増）、セグメント利益（経常利益）は267百万円（前期比486.4%増）となりました。

（注）上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

D X（デジタルトランスフォーメーション）：

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

ガバメントクラウド：

政府共通のクラウドサービスの利用環境。クラウドサービスの利点を最大限に活用することで、迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能とするもの。

定常収入：

情報処理料や保守料等の継続的に得られる収入で、安定収益の拡大を目指す当社グループ独自の管理指標のこと。

企業集団のセグメント別売上高

期 別 セグメント別	第60期 〔自 2023年1月1日〕 〔至 2023年12月31日〕		第61期（当連結会計年度） 〔自 2024年1月1日〕 〔至 2024年12月31日〕		前 期 対 比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
流 通 ク ラ ウ ド 事 業	4,622	30.8	4,902	30.9	106.1
官 公 庁 ク ラ ウ ド 事 業	6,835	45.5	6,822	43.0	99.8
ト ラ ス ト 事 業	42	0.3	81	0.5	190.0
モバイルネットワーク事業	3,523	23.4	4,064	25.6	115.4
合 計	15,023	100.0	15,870	100.0	105.6

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,102百万円となり、その主なものは流通食品小売向け基幹業務クラウドサービスに関するソフトウェアの取得及び機能追加の開発のほか、仮想環境機器等の購入であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの所要資金は、自己資金及び銀行借入金をもって充当いたしました。

(4) 事業の譲渡等の状況

①事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

②他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

③吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

④他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

コロナ禍を契機に多様化した生活様式や働き方が定着し、あらゆる産業において新たなビジネスモデルの展開が加速しております。各企業は競争力を維持・強化するために、D Xを迅速に進めており、特にクラウドサービスやA I等に関する投資需要が高まり続けております。また、官公庁・自治体においても、総務省が示している「自治体デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画」を背景に、生産性向上や業務効率化を目的とした投資が続くものとみられます。一方、労働市場においては、D Xの進展に伴いデジタル人材の需要が高まり続けており、当社グループを含む情報サービス業界においても

優秀な人材の確保や育成などの課題に直面しております。これらの課題に対応するため、働きがいのある職場環境の整備や、アプリケーションを迅速に開発するローコード、ノーコード開発手法の積極的な活用等による開発効率の向上、業務フローの自動化による運用の省人化などの取組を推進することが求められております。

このような経営環境のもと、当社グループは、2025年度を最終年度とする「中期経営計画（2021年度～2025年度）トランスフォーメーション2025（2023年2月見直し版）」に基づき、「L I N K S m a r t ～もたず、つながる時代へ～」というブランドコンセプトのもと、「シェアクラウド（共同利用型クラウド）」による安心、安全、低価格で高品質なクラウドサービスの充実と積極的な展開を図りつつ、以下の項目を対処すべき重要課題として取り組んでまいります。

① 安心、安全なクラウドサービスの提供

I Tは幅広く経済活動を支える情報基盤であり、特にクラウドサービスにおいては自然災害、サイバー攻撃、システム障害、電力トラブルなどにより、万一停止した場合における企業活動等への影響は大きく、社会的に深刻な事態を招くおそれがあります。

当社グループのクラウドサービスが、流通サプライチェーンや地域住民の安心安全にかかわる重要な役割を担っていることを強く認識し、サービスの安定性、安全性を高めることを目的に、災害対策のほか、災害時等においてもサービスを継続して提供するためのシステム復旧体制の構築、テレワーク活用による運用・開発体制の分散化、クラウドサービスの基盤となるハードウェア・ミドルウェアの運用管理の強化、オフィス立地の見直し等により安定的かつ継続的なサービス提供を実現してまいります。

② 人材の確保及び育成

当社グループの事業が継続して成長していくためには、次世代を担う優秀な人材の確保と育成が不可欠であると考えております。少子高齢化による労働力人口の減少や、価値観の多様化等により、今後ますます人材確保が難しくなる中、認知度向上施策の実施等による採用力の強化や、多様な働き方への対応、また、待遇面の向上に努めるとともに、戦略立案力やリーダーシップを最大限に発揮できる人材育成に努めてまいります。

③ 豊かに、効率よく働ける環境づくり

従業員一人ひとりが能力と熱意を最大限に発揮することが、事業の健全な成長に不可欠であると考えております。Work Smart「一人ひとりが主役 ～ 健康で生き活きと働きがいのある職場づくり～」をビジョンに、豊かに、効率よく働ける環境づくりに取り組んでまいります。具体的には、DXの推進による生産性向上、これまでの仕事のあり方や働き方の見直し、柔軟な勤務体系の導入による業務効率化、テレワークが定着する中で顕在化してきた会社への帰属意識の醸成等の課題への対応を進めてまいります。

④ 資本コストや株価を意識した経営の実現へ向けた対応

当社グループは、「効率的に稼ぐ力の底上げ」と「将来への期待の醸成」により企業価値向上を図る必要性を認識しております。資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取組を進めてまいります。

⑤ サステナビリティへの取組

当社は、「気高く、強く、一筋に ～皆で創り出す仕事を通じて社会の発展に貢献を～」を経営理念として掲げ、事業に取り組んでおります。この経営理念に基づき、当社の提供する情報技術やサービスを通じて、すべてのステークホルダーの皆様とともに、持続可能な社会の実現に貢献し続ける企業を目指しております。当社は、優先的に取り組むべき課題として、環境、社会、ガバナンスの観点から以下のとおり、7つの「重要課題（マテリアリティ）」を設定し、取組を推進してまいります。

環境	地球環境への貢献
	安全でロスのない食の流通
社会	デジタル化の推進による効率的で豊かな社会
	文化と教育を通じて子供たちの成長を
	健康で生き活きと働きがいのある職場づくり
	安心・安全な地域の暮らし
ガバナンス	ガバナンス機能の強化

⑥ クラウドサービスの拡充

当社グループは、顧客が必要とするすべての機能をクラウド上で連携し、安価で高機能なサービスを提供することが使命と考えております。クラウドへの関心が高まる中、各分野において、積極的なサービス開発に取り組むとともに、サービス拡充のスピードアップを図るため、資本提携や業務提携等の可能性を検討しながら進めてまいります。

また、当社グループのサービスの提供を通じて、顧客における生産性向上の実現に取り組んでまいります。

⑦ I T技術の蓄積・応用

より高度で付加価値の高い競争力のあるサービスを提供していくため、機械学習・A I や、認証連携基盤等の先進的な I T 技術に加え、ローコード、ノーコードをはじめとした開発効率向上につながる新たな開発手法への取組が重要であると認識しております。当社グループは、事業環境の変化にいち早く対応し、新たな価値を創造していくため、これらの I T 技術の蓄積・応用に取り組んでまいります。

⑧ グループ連携の強化

当社グループ企業との相乗効果を発揮するため、営業面、技術面での連携や人事交流を推進し、事業拡大に努めてまいります。また、データセンターや業務システム等の社内インフラの共通化により、コストの最適化やコミュニケーションの円滑化を図ってまいります。

当社グループ企業に対するマネジメントにつきましては、取締役及び監査役の派遣を行うなど、経営全般を支援してまいります。

⑨ 内部管理体制の強化

内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。引き続き、財務情報の精度及び正確性確保を目的に、経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第58期 2021年12月期	第59期 2022年12月期	第60期 2023年12月期	第61期(当連結会計年度) 2024年12月期
売 上 高 (百万円)	13,241	12,225	15,023	15,870
経 常 利 益 (百万円)	958	1,141	1,062	1,266
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	645	909	445	814
1株当たり当期純利益 (円)	62.55	87.35	39.95	72.95
総 資 産 (百万円)	9,682	12,746	13,053	13,551
純 資 産 (百万円)	5,418	7,101	7,427	8,139
1株当たり純資産 (円)	516.32	632.46	659.67	719.97

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数をもって算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数をもって算出しております。
3. 第60期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第59期の総資産について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第58期 2021年12月期	第59期 2022年12月期	第60期 2023年12月期	第61期(当事業年度) 2024年12月期
売 上 高 (百万円)	10,381	9,593	11,275	11,891
経 常 利 益 (百万円)	890	963	887	1,345
当 期 純 利 益 (百万円)	598	692	474	993
1株当たり当期純利益 (円)	58.02	66.44	42.60	89.01
総 資 産 (百万円)	10,140	12,094	12,571	13,506
純 資 産 (百万円)	6,298	7,724	8,080	8,971
1株当たり純資産 (円)	601.42	688.54	718.16	794.39

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数をもって算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数をもって算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社南大阪電子計算センター	80百万円	100%	自治体向けシステムの販売、設計、開発、導入支援、アウトソーシング、電子カルテ・医療事務システムの販売、設計、開発、導入支援
株式会社シナジー	80百万円	100%	文書管理システム等の自治体向けシステムの販売、設計、開発、導入支援、アウトソーシング

③ 当事業年度末における特定完全子会社の状況

会社名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社南大阪電子計算センター	大阪府貝塚市脇浜四丁目2番22号	2,754百万円	13,506百万円

(8) 主要な事業内容

当社グループは当社及び連結子会社2社で構成されており、当社グループの報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

セグメント	事業内容
流通クラウド事業	流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@r m s 基幹」を主力とした食品小売業向けサービス、大手食品卸売業を主要顧客としたE D I等の卸売業向けサービス、商品画像データベース等をクラウドで提供しております。
官公庁クラウド事業	地方自治体向けに行政情報システム等の導入、保守・運用サービス、防災行政無線システムをはじめとする通信システムの施工・保守を提供しております。また、小中学校向け校務支援クラウドサービスや医療機関間の医療情報連携クラウドサービスを提供しております。
トラスト事業	ブロックチェーン技術を活用したデジタル証明書発行サービス「C l o u d C e r t s」の提供のほか、「公的個人認証サービス プラットフォーム事業者」認定、「電子委任状取扱業務」認定を基礎に、マイナンバーカードを活用したトラストサービスを展開しております。
モバイルネットワーク事業	株式会社N T T ドコモの一次代理店であるコネクシオ株式会社と締結している「代理店契約」に基づき、二次代理店として和歌山県下にドコモショップ10店舗を運営しております。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
786名	8名減

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（契約社員等）88名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
568名	7名増	37.8歳	10.1年

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（契約社員等）42名は含んでおりません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 28,800,000株
 (2) 発行済株式の総数 11,172,675株（自己株式216,436株を除く）
 (3) 株主数 4,180名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 サ イ バ ー コ ア	2,700,000株	24.17%
サイバーリンクス従業員持株会	395,640株	3.54%
新 村 健 造	354,500株	3.17%
株 式 会 社 エ フ テ ィ グ ル ー プ	330,300株	2.96%
一般財団法人サイバーリンクス福祉財団	300,000株	2.69%
上 岡 佳 子	280,038株	2.51%
小 池 秀 之	210,380株	1.88%
小 池 陽 子	197,680株	1.77%
株 式 会 社 紀 陽 銀 行	189,912株	1.70%
和 歌 山 県	168,234株	1.51%

（注）持株比率は、発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区分	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	19,507株	5 名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）	一株	一名
監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役	一株	一名

（注） 当社の株式報酬の内容につきましては、「3.（4）取締役の報酬等の額等」に記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	村 上 恒 夫	株式会社南大阪電子計算センター 取締役 株式会社シナジー 取締役
代表取締役社長	東 直 樹	株式会社南大阪電子計算センター 取締役 株式会社シナジー 取締役
常 務 取 締 役	湯 川 隆 志	モバイルネットワーク事業部担当 総合管理部担当
取 締 役	水 間 乙 允	最高情報責任者 (CIO) 公共クラウド事業部担当 第3のトラスト事業室担当 株式会社南大阪電子計算センター 取締役 株式会社シナジー 取締役
取 締 役	松 山 浩 士	流通クラウド事業本部担当 (流通クラウド事業本部長) CWSO (Chief Work Smart Officer)
取 締 役	盛 田 義 次	株式会社南大阪電子計算センター 代表取締役社長
取 締 役	武 田 好 修	
取 締 役	本 間 英 明	
取 締 役	内 田 善 彦	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン 代表取締役会長
取 締 役 (監査等委員)	豊 田 泰 史	周南公立大学情報科学部 教授
取 締 役 (監査等委員)	森 本 鉄 平	あすか総合法律事務所 所長
取 締 役 (監査等委員)	山 崎 和 典	税理士法人エムズ会計 社員 公認会計士森本鉄平事務所 所長 ライオンケミカル(株) 取締役

- (注) 1. 武田好修氏、本間英明氏、内田善彦氏、豊田泰史氏、森本鉄平氏及び山崎和典氏は、社外取締役であります。
2. 豊田泰史氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
3. 森本鉄平氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、監査・会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、武田好修氏、本間英明氏、内田善彦氏、豊田泰史氏、森本鉄平氏及び山崎和典氏を東京証券取引所から確保が義務付けられている独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当社は、内部監査室とも連携を行い内部統制システムを通じた組織的監査を実施することで、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当事業年度中に辞任した取締役

氏名	辞任日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
潰瀧 順一	2024年3月31日	取締役（監査等委員）

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査等委員である取締役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約は、被保険者が株主代表訴訟、会社訴訟及び第三者訴訟等により負担することになる争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外としています。

(4) 取締役の報酬等の額等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決定された方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等に関する方針と手続は以下のとおりであります。

【役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定方法】

取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬等の額又はその算定方法の決定方針については、指名・報酬委員会の答申を受けた上で、取締役会の決議により、監査等委員である取締役報酬等の額の決定方針については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

【役員報酬等の基本的な考え方】

当社の役員報酬等については、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを基本とし、当社役員に求められる役割と責務に見合った報酬水準及び報酬体系となるよう設計することとしております。

【役員報酬等の内容】

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬

固定報酬（基本報酬）及び賞与、非金銭報酬（譲渡制限付株式）で構成する。ただし、社外取締役、非業務執行取締役については、監督機能強化の観点から基本報酬のみで構成する。また、基本報酬、賞与の総額は株主総会が決定した報酬総額の限度内、譲渡制限付株式の総額は株主総会が決定した譲渡制限付株式総額の限度内とする。

（基本報酬及び賞与）

基本報酬は、月次で支給するものとし、他社水準を参考として、業績、役割や責務を勘案して決定する。賞与総額は、当社の業績に応じて設定し、役位を勘案して評価配分を決定し、原則一定の時期に支給する。

なお、各取締役の基本報酬及び賞与の額は、指名・報酬委員会に原案を諮問し、答申を得たのち、取締役会で決議する。

（譲渡制限付株式）

譲渡制限付株式は、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めることを目的として、原則として各取締役の在任中に毎年1回当社株式を割り当てる。各取締役の割当数は、「株式報酬規程」に基づき取締役会にて決定する。譲渡制限付株式数計算の基準額は、譲渡制限付株式割当決議時の各取締役の報

報酬に当該規程に定める比率を乗じて算定する。このため、基本報酬及び賞与と譲渡制限付株式の割合は変動するものとする。

なお、譲渡制限付株式の割当比率を定める「株式報酬規程」の改訂については、指名・報酬委員会の審議を踏まえ、取締役会にて決定する。

・監査等委員である取締役報酬

基本報酬のみで構成する。基本報酬は月次で支給するものとし、基本報酬の総額は株主総会が決定した報酬総額の限度内とする。各取締役の報酬については、常勤・非常勤の別及び業務分担の状況等を勘案して監査等委員である取締役の協議により決定する。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年3月30日開催の第57期定時株主総会において年額250百万円以内（内、社外取締役分は30百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（内、社外取締役1名）です。

また当該金銭報酬とは別枠で、2022年3月29日開催の第58期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額20百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）の員数は4名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年3月30日開催の第57期定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（内、社外取締役2名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬等の額について、代表取締役社長（現会長）村上恒夫が作成した草案をもとに、指名・報酬委員会は役位に応じて設定した報酬テーブル及び株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において個人別報酬案を決定しております。指名・報酬委員会

は、取締役会に対し個人別報酬総額の原案につき答申を行い、社外取締役が出席する取締役会で答申内容を踏まえ個人別報酬の決定について代表取締役社長東直樹に一任することを決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。なお、代表取締役社長東直樹は基本報酬額の決定にあたり、指名・報酬委員会で決定された個人別報酬案を採用しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門、業績や会社運営への貢献等について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

なお、譲渡制限付株式報酬の個人別の割当株式数は、「株式報酬規程」に基づき取締役会にて決定しております。

また監査等委員である取締役の個別の報酬については、常勤・非常勤の別及び業務分担の状況等に応じた固定報酬テーブルに基づき指名・報酬委員会が決定した個人別報酬総額の原案及び株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査等委員である取締役の協議により決定しております。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	146 (14)	131 (14)	— (—)	15 (—)	8 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	14 (14)	14 (14)	— (—)	— (—)	4 (4)

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員を除く）は9名（うち社外取締役3名）、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役3名）であります。
取締役の支給人員には、当事業年度中に退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含めており、また無報酬の取締役1名を含めておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と 当社との関係
社 外 取 締 役	本 間 英 明	株式会社エスクロー・エージェン ト・ジャパン 代表取締役会長	重要な取引その他の関 係はありません。
社 外 取 締 役	内 田 善 彦	周南公立大学情報科学部 教授	重要な取引その他の関 係はありません。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	豊 田 泰 史	あすか綜合法律事務所 所長	重要な取引その他の関 係はありません。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	森 本 鉄 平	税理士法人エムズ会計 社員 公認会計士森本鉄平事務所 所長 ライオンケミカル(株) 取締役	重要な取引その他の関 係はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要
社 外 取 締 役	武 田 好 修	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席いたしました。 豊富な経営経験とテクノロジーに対する深い見識を活かし、期待された役割に基づき独立した客観的立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	本 間 英 明	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席いたしました。 豊富な経営経験と当社トラスト事業がターゲットとしている不動産業界に関する豊富な経験・知識を活かし、期待された役割に基づき独立した客観的立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	内 田 善 彦	就任後に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。 日本銀行、金融庁における豊富な経験、リスク管理、ブロックチェーン、電子証明書に関する豊富な経験・知識を活かし、期待された役割に基づき独立した客観的立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	豊 田 泰 史	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、また監査等委員会15回のうち14回に出席いたしました。 弁護士としての専門的知識と豊富な経験から、期待された役割に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行うことで、経営の意思決定及びその監督をする役割を果たしております。
	森 本 鉄 平	当事業年度に開催された取締役会18回のすべて、また監査等委員会15回のすべてに出席いたしました。 公認会計士及び税理士としての経験を通じて培われた監査・会計及び税務における豊富な経験と幅広い知見から、期待された役割に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行うことで、経営の意思決定及びその監督をする役割を果たしております。
	山 崎 和 典	就任後に開催された取締役会12回のすべて、また監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。 行政分野における経験と幅広い見識から、期待された役割に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行うことで、経営の意思決定及びその監督をする役割を果たしております。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,665	流 動 負 債	3,504
現 金 及 び 預 金	1,526	買 掛 金	873
売 掛 金	2,468	短 期 借 入 金	600
契 約 資 産	1,348	1 年 内 償 還 予 定 社 債	16
リース債権及びリース投資資産	364	1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	394
商 品	292	リ ー ス 債 務	20
仕 掛 品	270	未 払 法 人 税 等	316
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	18	契 約 負 債	393
そ の 他	376	賞 与 引 当 金	65
貸 倒 引 当 金	△0	受 注 損 失 引 当 金	0
		そ の 他	824
固 定 資 産	6,886	固 定 負 債	1,907
有 形 固 定 資 産	3,573	長 期 借 入 金	1,792
建 物 及 び 構 築 物	971	リ ー ス 債 務	10
土 地	1,968	繰 延 税 金 負 債	29
建 設 仮 勘 定	62	資 産 除 去 債 務	65
そ の 他	570	そ の 他	10
無 形 固 定 資 産	2,520		
の れ ん	497	負 債 の 部 合 計	5,411
ソ フ ト ウ ェ ア	940	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	983	科 目	金 額
そ の 他	98	株 主 資 本	8,044
投 資 そ の 他 の 資 産	792	資 本 金	883
投 資 有 価 証 券	14	資 本 剰 余 金	2,183
繰 延 税 金 資 産	360	利 益 剰 余 金	5,288
そ の 他	418	自 己 株 式	△311
貸 倒 引 当 金	△1	新 株 予 約 権	95
		純 資 産 の 部 合 計	8,139
資 産 の 部 合 計	13,551	負債及び純資産の部合計	13,551

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

〔2024年1月1日から
2024年12月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		15,870
売上原価		10,962
売上総利益		4,908
販売費及び一般管理費		3,652
営業利益		1,255
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	0	
受取手数料	3	
不動産賃貸料	13	
助成金収入	8	
その他の	8	35
営業外費用		
支払利息	18	
不動産賃貸原価	3	
その他の	2	24
経常利益		1,266
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損失	5	
減損損失	29	34
税金等調整前当期純利益		1,232
法人税、住民税及び事業税	460	
法人税等調整額	△42	417
当期純利益		814
親会社株主に帰属する当期純利益		814

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,854	流 動 負 債	2,834
現 金 及 び 預 金	570	買 掛 金	666
売 掛 金	1,504	短 期 借 入 金	600
契 約 資 産	857	1 年内返済予定長期借入金	356
商 品	288	リ ー ス 債 務	0
仕 掛 品	240	未 払 金	220
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	18	未 払 費 用	175
前 払 費 用	226	未 払 法 人 税 等	228
1年内回収予定関係会社長期貸付金	50	契 約 負 債	265
そ の 他 金	99	預 り 金	137
貸 倒 引 当 金	△0	前 受 収 金	7
		賞 与 引 当 金	46
固 定 資 産	9,652	受 注 損 失 引 当 金	0
有 形 固 定 資 産	3,114	そ の 他	128
建 物	778	固 定 負 債	1,701
構 築 物	29	長 期 借 入 金	1,643
機 械 装 置	0	資 産 除 去 債 務	54
車 両 運 搬 具	0	そ の 他	2
工 具、器 具 及 び 備 品	370		
土 地	1,874	負 債 の 部 合 計	4,535
リ ー ス 資 産	4		
建 設 仮 勘 定	56	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	1,812	科 目	金 額
ソ フ ト ウ ェ ア	835	株 主 資 本	8,875
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	977	資 本 剰 余 金	883
投 資 そ の 他 の 資 産	4,724	資 本 準 備 金	2,180
投 資 有 価 証 券	14	そ の 他 資 本 剰 余 金	2
関 係 会 社 株 式	2,935	利 益 剰 余 金	6,119
出 資 金	0	利 益 準 備 金	7
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,250	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,112
破 産 更 生 債 権 等	1	別 途 積 立 金	190
長 期 前 払 費 用	159	繰 越 利 益 剰 余 金	5,922
繰 延 税 金 資 産	215	自 己 株 式	△311
そ の 他 金	150	新 株 予 約 権	95
貸 倒 引 当 金	△1	純 資 産 の 部 合 計	8,971
資 産 の 部 合 計	13,506	負債及び純資産の部合計	13,506

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

〔2024年1月1日から
2024年12月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,891
売 上 原 価		8,332
売 上 総 利 益		3,558
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,617
営 業 利 益		940
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12	
受 取 配 当 金	370	
不 動 産 賃 貸 料	13	
経 営 指 導 料	14	
そ の 他	12	423
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15	
不 動 産 賃 貸 原 価	3	
そ の 他	0	19
経 常 利 益		1,345
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	4	
減 損 損 失	29	34
税 引 前 当 期 純 利 益		1,310
法人税、住民税及び事業税	304	
法 人 税 等 調 整 額	12	316
当 期 純 利 益		993

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

株式会社 サイバーリンクス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 須 藤 英 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 岸 康 徳

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サイバーリンクスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーリンクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年 2月21日

株式会社 サイバーリンクス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 須 藤 英 哉
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 山 岸 康 徳

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サイバーリンクスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月26日

株式会社サイバーリンクス 監査等委員会

社外取締役 監査等委員 豊田 泰史 印

社外取締役 監査等委員 森本 鉄平 印

社外取締役 監査等委員 山崎 和典 印

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：和歌山市友田町五丁目18番地

ホテルグランヴィア和歌山 6階 ルグランA

TEL 073-425-3333 (代表)

